

## 令和3年度瀬戸内市立幼稚園預かり保育について

瀬戸内市教育委員会

### 【預かり保育の趣旨】

瀬戸内市立幼稚園の教育時間終了後、幼稚園の管理下において、希望する在園児を当該施設で預かり、保育することにより、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援する。

### 【概要】

対象者	市内幼稚園へ通園している園児
種類	(1)年間預かり保育…月又は年間を通じて預かり保育を希望する者 (2)一時預かり保育…日を単位として預かり保育を希望する者。ただし、やむを得ない理由で、家庭での保育が困難になった者に限る。
時間等	(1)月曜日から金曜日までの降園時から午後6時まで (長期休業期間中は、午前8時30分から午後6時まで 登園は午前8時から可) (2)預かり保育を行わない日…日曜日、土曜日、祝日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日)、長期休業中における瀬戸内市教育委員会が定める学校閉庁日、12月29日から翌年1月3日まで、振替休業日及び臨時休園
保育料	(1)年間預かり保育料…月額6,000円(8月は10,000円) (2)一時預かり保育料…1日500円(8月は1,000円)
その他	(1)長期休業期間中は、弁当持参になります。 (2)保育料のほか、おやつ代等預かり保育に係る必要な経費を徴収することがあります。 <ul style="list-style-type: none"><li>● おやつ代…1回50円を目安に実費で集金します。 (長期休業期間中は日に2回になります。)</li><li>● 教材費…必要に応じて教材費を集金します。</li></ul> (3)新入園児については、原則として入園式以降に行います。ただし、入園前に保育園等で集団生活の経験がある場合、家庭での保育が困難な場合は、園長に相談してください。 (4)4歳児の年度当初における給食については各園で異なりますので、園長に確認してください。 (5)3歳児については6月からの受け入れ(午後保育の日のみ)が原則です。 (6)預かり保育中に暴風雨等で警報が発令された場合は、迎えをお願いする場合があります。

### 【申込方法】

○「預かり保育願」を必ず園に提出してください。

(1)年間預かり保育…「年間預かり保育」欄に○印をして必要事項を記入の上、申し込んでください。

(2)一時預かり保育…「一時預かり保育」欄に○印をして必要事項(希望日等)を記入の上、原則として利用を希望する日の3日前までに申し込んでください。(園長が止むを得ないと認めたときは、この限りではありません。)

### 【保育料等の集金】

○保育料及びおやつ代等は、月末締めで、翌月の始めに集金します。

